

所得税 ▶ 3/15 消費税 ▶ 4/1まで 確定申告 対策 民商

確定申告の季節です。民商なら納得・安心の申告ができます。記帳・決算しながら、税金の仕組みや納税者の権利も学べます。

大切な確定申告！

申告は住民税・国保料に連動し、融資の申込みにも必要です。申告しないと罰則もあり危険です。税務署も調査・呼び出しを強めています。

自分でできると楽しい

民商なら、自分で記帳・申告できるようになります。自信がついて、信用も経営もアップです。

民商でパソコン記帳してます。貿易業(34歳)

「しんどい時もあるけど、入力が終わるとやって良かったなと。利益や在庫、客数などが手に取るように見えてきます。記帳が人任せでは、経営は伸ばせません。」なるほど



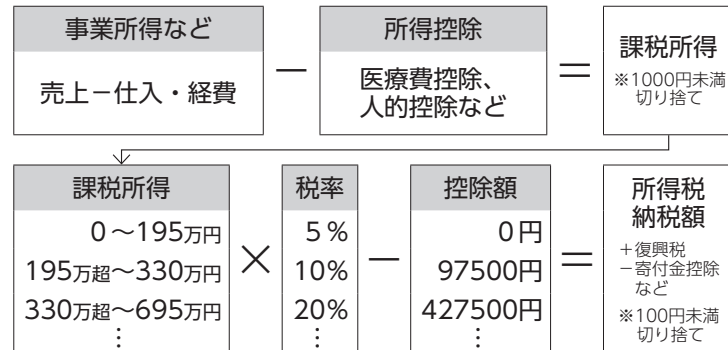
こんな相談も民商へ

- ・労災・社会保険に加入したい
- ・弁護士に法律相談したい
- ・経営交流の場がほしい
- ・国の補助金を使いたい
- ・融資をうけたい

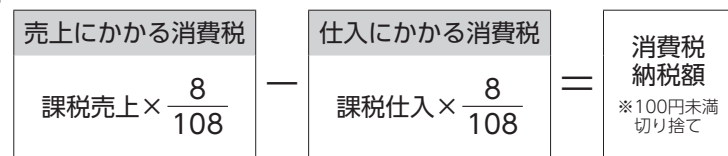
……などなど



✓ 所得税の計算



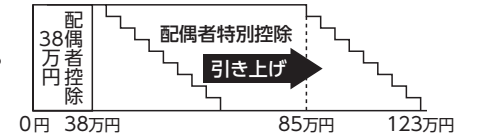
✓ 消費税の計算



※いずれも概算です

今年の申告チェックポイント

- 地震・台風の被害をうけた方は…
 - ・損失の一部を「雑損控除」できます。
 - ・「納税の猶予」が使えます(要申請)。
 - ・災害減免法による所得税の軽減など。
- 配偶者(特別)控除が変わります
 - ・配偶者の所得123万円まで拡大(右図)。
 - ・世帯主の所得に応じて控除が減額に。



最近の税務署は大丈夫…?

- マイナンバーなど漏えい70万件！
今度は国税局から申告情報が漏えい。危険な番号制度は中止を！民商は交渉で「申告書に番号を書かなくても受理し、罰則もない」と回答させています。
- 相談に乗らずネットに誘導
税務署は申告相談を減らし、ネット申告へ誘導。狙いはマイナンバーを使った徴税強化です。税務署による違法な調査も増えています。
→民商なら業者の立場で親身に相談！

消費税10%は中止を！

世界経済が悪化する下、10%になれば景気は大打撃。中小業者はつぶされます。反対の声をひろげれば10%は中止できます。



税金・記帳・労災のことなら

☎0120-22-0000

民商おおさか

検索

